

A アイデアなどを権利化したい方 P8

- 1 INPUT知財総合支援窓口
- 2 審査請求料・特許料等の減免制度
- 3 J-PlatPat
- 4 ひとりでがんばる知財担当者のためのお助けサイト
- 5 IPランドスケープ支援
- 6 特許(登録)料支払期限通知サービス
- 7 営業秘密支援窓口
- 8 IP BASE
- 9 初心者/実務者向け説明会
- 10 産業財産権専門官
- 11 早期審査
- 12 面接審査



B 取得した権利やノウハウを活用したい方 P9

- 1 INPUT知財総合支援窓口
- 2 営業秘密支援窓口
- 3 IPランドスケープ支援
- 4 特許庁知的財産活用事例集



C さらに海外展開を目指す方 P10

- 1 海外展開知財支援窓口
- 2 海外権利化支援事業/海外出願支援事業
- 3 模倣品対策支援
- 4 冒認商標無効・取消係争支援
- 5 防衛型侵害対策支援
- 6 知財保険
- 7 知財マネジメント人材育成教材



D 中小企業の方を顧客とする支援者の方 P11

- 1 INPUT知財総合支援窓口
- 2 産業財産権専門官
- 3 もうけの花道/IP ePlat
- 4 知財金融ポータルサイト
- 5 J-PlatPat
- 6 OIモデル契約書



特許庁中小企業応援宣言!

経営に生かす!

知財支援策 まる分かり ガイド

権利化 活用 海外展開 顧客サポート

こちらでも定期的に情報発信しています!

QRコード

2024年4月発行

問い合わせ先

特許庁総務部普及支援課

Tel : 03-3581-1101 (内線2340)

E-mail : PA0661@jpo.go.jp

X : 特許庁中小企業支援チーム

「知的財産は一部の高度な技術を持つ企業だけが考えるもの」

なんてことは決してありません。

「他社と違う点」や「お客様から選ばれる理由」をじっくり振り返ったとき、

それは自社にしかない強み=知的財産かもしれません。

知的財産を意識した経営 は、御社のビジネスをより強固に、より魅力的にします。

特許庁は、
知的財産の有効活用を考える経営者の皆様、

漠然とした問題意識を持っている経営者の皆様、
そして、社内の知的財産活用を任せ奮闘されている担当者の皆様を応援するために、
支援機関とも連携し、

知的財産を経営に生かすための支援メニュー をご用意しています。

ぜひ、「知財支援策まる分かりガイド」にお目通しいただき、

事業の更なる飛躍のためにお役立ていただければ幸いです。

目 次

〈冒頭特集〉

- ・ご存じですか？知的財産権 P3
- ・もっと使っていただきたい！意匠権 P4
- ・もっと使っていただきたい！商標権 P4
- ・見逃していませんか？こんな視点 P6

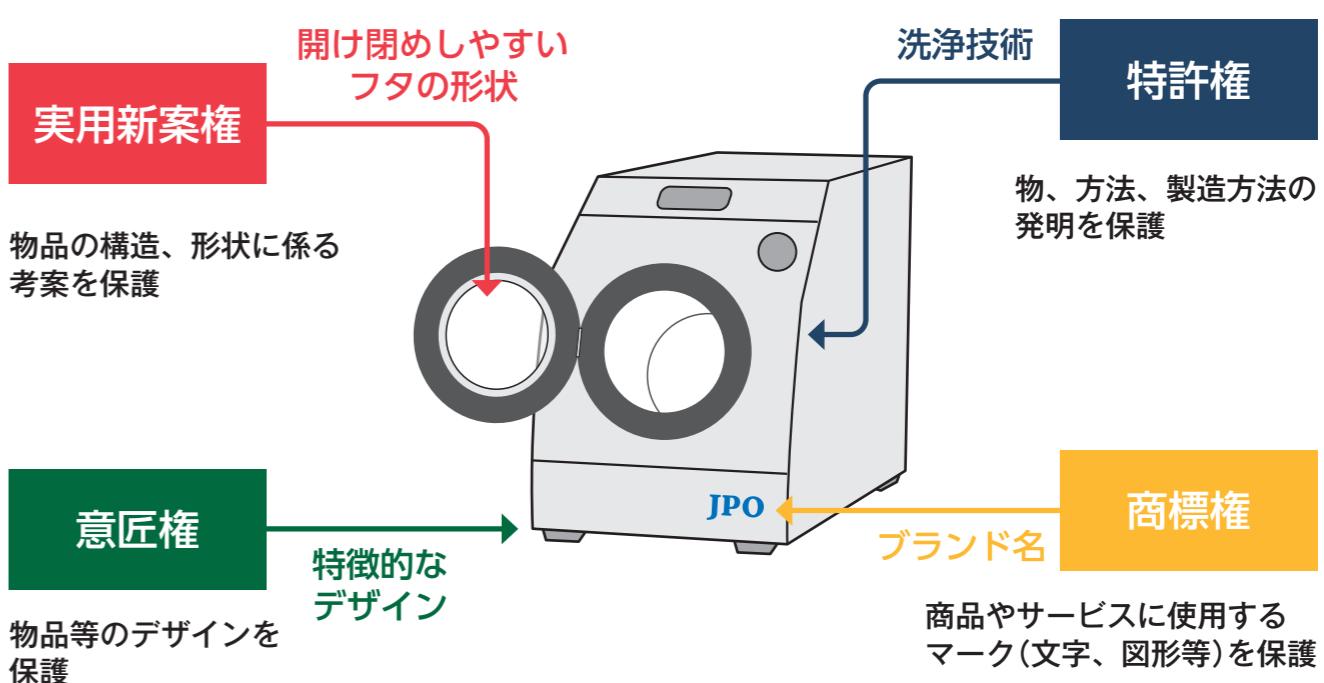
〈支援メニュー〉

- ・「アイデアなどを権利化したい方」にオススメの支援メニュー P8
- ・「取得した権利やノウハウを活用したい方」にオススメの支援メニュー P9
- ・「さらに海外展開を目指す方」にオススメの支援メニュー P10
- ・「中小企業の方を顧客とする支援者の方」にオススメの支援メニュー P11

ご存じですか？ 知的財産権

権利	保護対象(例)	保護期間
特許権	発明 (洗浄技術等)	出願から20年
実用新案権	物品の形状等の考案 (開け閉めしやすいフタの形状等)	出願から10年
意匠権	デザイン (特徴的な全体デザインや部分のデザイン等)	出願から25年
商標権	商品・サービスに使用するマーク (ブランド名等)	登録から10年(更新可)
営業秘密(※)	事業活動に有用な情報 (製造ノウハウ、図面、取引情報等)	秘匿できている限り

(※) 営業秘密は上4つの権利とは性質が異なりますが、自社の強みを守るうえで視野に入れておきたい制度の一つです。



もっと使っていただきたい！意匠権



もっと使っていただきたい！商標権

商標権を取得することで
商標を守る・権利を生かす

安心して商標を使える

模倣品を排除

警告や訴訟で排除、税関で輸入差止め、ECサイトから削除

ライセンスで
収入・知名度UP

ライセンス収入、コラボ商品で知名度UP

商標による差別化

普通名称化を防止

登録商標であることを明示してブランド力を維持
(商標が商品・サービスの普通名称になるのを防ぐ)

取引先などからの
信頼・評価UP

商標権が取引時の信用につながる

理解を深めていただきためにお読みいただきたい

イチオシの1冊！

「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」

デザインを保護する意匠権。
その活用方法を10人の仮想人物が
ひもとく、特許実務者からビギナー
にも手に取っていただきたい一冊。
IP ePlat教材として動画版も公表。



電子版冊子



動画版
(IP ePlat教材)

みんなの意匠権 十人十色のつかいかた



「事例から学ぶ 商標活用ガイド」

ビジネスにおける活用方法やメリット等をはじめ、意識しなかったことによる失敗についても実際の事例を通じてご紹介。参考になる事例が見つかるかもしれません。また、商標制度の簡単な解説等も掲載していますので、ぜひご一読を。



事例から学ぶ 商標活用ガイド

経済産業省 特許庁
2024年

ビジネス
やるなら、
商標だ！



見逃していませんか？こんな視点



創業をしたいです！

考えている社名やロゴを先に他社が使っていませんか？



新製品・サービスの開発／販売を考えています！

新たに開発した独自の技術・ノウハウを持っていますか？
競合他社を含めた市場分析や自社の強みの把握はしていますか？



海外展開を検討しています！

海外で模倣されないように権利化をしていますか？
海外の知財のリスクマネジメントはできていますか？



他社と連携して新たな事業を始めます！

その契約書、自社の強みが守られない内容になつていませんか？



point

- ・他者の商標権を侵害すると、ブランド化を図っていた社名やロゴが使えなくなるのみならず、損害賠償請求を受けるリスクなどもあります。

オススメのメニュー

- ・INPUT知財総合支援窓口 (A1)

point

- ・他者に同内容で特許取得されると、事業継続が難しくなるおそれがあります。適切なノウハウ保護や特許出願を検討する必要があります。
- ・今後の事業展開に向け他社動向の把握と自社の強みやニッチ市場を探すこと、他社との差別化を図ることが有効です。

オススメのメニュー

- ・INPUT知財総合支援窓口 (A1)、営業秘密支援窓口 (A7)
- ・IPランドスケープ支援事業 (B3)

point

- ・海外ビジネスでは、日本で使用している商標が現地で他人に登録されていた、部品や製品が横流しされた、模倣品・侵害品が出回り始めたなどのトラブルが生じ、事業が大きく停滞する可能性があります。ビジネスに応じて様々な知財リスクに対応する必要があります。

オススメのメニュー

- ・海外展開知財支援窓口 (C1)、海外権利化支援事業/海外出願支援事業 (C2)、模倣品対策支援 (C3)、知財保険 (C6) など

point

- ・秘密保持契約や共同開発契約など、他社と連携する際に契約の締結は欠かせない大事なプロセス。しかし、中身をよく確認せず契約書に署名してしまうと、情報流出や意図しない活動の制限など、連携で得られるメリット以上に大きなデメリットを被る可能性があります。

オススメのメニュー

- ・オープンイノベーション促進のためのモデル契約書 (D6)

ガイドの手引き

A アイデアなどを権利化したい方

P8

- 1 経営課題解決や自社のアイデア、技術、ブランド等の利益化に向けて経験豊富な支援担当者によるきめ細やかなサポートが受けられます
- 2 中小企業は料金が減免されます
- 3 知財情報を無料で調査できます
- 4 特許庁HPに「お助けサイト」を開設しました
- 5 知財情報の分析等を用いたアドバイスが受けられます
- 6 特許(登録)料の支払い期限を通知します
- 7 本当に特許出願すべきかのアドバイスを受けられます
- 8 スタートアップに耳よりな知財情報を提供します
- 9 初心者から実務者までニーズに応じた動画コンテンツを視聴できます
- 10 企業内で知財セミナーを開催できます
- 11 審査着手を早めることができます
- 12 審査官と面接ができます



B 取得した権利やノウハウを活用したい方

P9

- 1 専門家を活用してビジネス戦略構築のアドバイスを受けられます
- 2 ノウハウの管理法、取り扱いの注意点のアドバイスを受けられます
- 3 知財情報の分析等を用いたアドバイスが受けられます
- 4 知的財産を経営に生かしている中小企業の成功事例をご紹介します



C さらに海外展開を目指す方

P10

- 1 海外展開について知財面からの支援を受けられます
- 2 海外特許庁への出願や中間手続に要する費用の1/2が助成されます
- 3 海外での模倣品対策のための費用が助成されます
- 4 冒認商標を取り消すためにかかる費用が助成されます
- 5 海外での係争費用が助成されます
- 6 知財保険の掛金が助成されます
- 7 海外での思わぬリスクを事例を通じて学べます



D 中小企業の方を顧客とする支援者の方

P11

- 1 連携して顧客を知財の側面から支援します
- 2 知財制度に関する講義を受けられます
- 3 気軽に知財制度について学習できます
- 4 金融機関が顧客への経営支援において活用できます
- 5 顧客企業の知財情報を調査できます
- 6 オープンイノベーションを成功させるための契約の視点をまとめています



A アイデアなどを権利化したい方

1 経営課題解決や自社のアイデア、技術、ブランド等の利益化に向けて 経験豊富な支援担当者によるきめ細やかなサポートが受けられます

アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な経営課題等に対し、各都道府県に設置されたINPIT知財総合支援窓口の、支援担当者がアドバイスします。
また、課題に応じて、弁理士、弁護士等の専門家と連携して支援します。

2 中小企業は料金が減免されます

要件を満たせば、簡単な申請で特許庁に納付いただく審査請求料・特許料・国際出願に係る手数料が減免*されます。

- 中小企業：1／2に減免
- 小規模企業・中小スタートアップ企業：1／3に減免
- 福島浜通り等の中小企業：1／4に減免

*PCT国際出願に係る手数料の一部については、特許庁が手数料の一部を負担する料金支援制度が適用されます。

3 知財情報を無料で調査できます

「J-PlatPat」では、特許、意匠、商標等の公報情報や権利情報等の知財情報を、キーワード・企業名などで無料で簡単に調査できます。

出願前の先行技術調査、他社の技術開発動向調査、権利侵害リスク回避のための侵害予防調査などにも活用できます。

4 特許庁HPに「お助けサイト」を開設しました

特許庁から届いた通知への対応に悩んだことはありませんか？

初めて出願手続をされた方やひとりでがんばる知財担当者などにもわかりやすく、「拒絶理由通知書」や「登録査定」が届いたあと、「次に何をすればよいか」をご案内します。

5 知財情報の分析等を用いたアドバイスが受けられます

いま、企業の強みは「見える強み」から「見えない強み（知財等）」へ変化しています。そのため、企業の経営戦略や事業戦略を検討する際に、知的財産の情報も加味することが欠かせません。本事業では、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、企業の抱える経営や事業の課題に対して、強みを生かした解決策をご提案します。※公募制の事業です。

6 特許（登録）料の支払い期限を通知します

特許料等の支払い期限をメールにてお知らせするサービスを実施しています。
安定的に事業を実施するために、知財権を適切に管理することは欠かせません。
ぜひ本サービスをご利用ください。

7 本当に特許出願すべきかのアドバイスを受けられます

特許出願された技術は公開されます。権利化すべきか、秘匿とすべきかの知財戦略について、専門家が無料でアドバイスします。

8 スタートアップに耳よりな知財情報を提供します

スタートアップ・知財専門家・スタートアップ支援関係者のネットワーク構築の場を提供する知財コミュニティポータルサイトです。インタビュー記事、事例集、オンラインセミナー等の各種情報発信及びイベント開催などを行います。

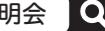
9 初心者から実務者まで ニーズに応じた動画コンテンツを視聴できます

知財について勉強したい方を対象に初心者向け・実務者向けのEラーニング動画コンテンツを無料配信しています。

初心者向け説明会



実務者向け説明会



10 企業内で知財セミナーを開催できます

特許庁の職員が全国各地の中小企業に訪問し、無料で知財セミナーを開催します。

産業財産権専門官



11 審査着手を早めることができます

早期に特許権・意匠権・商標権を取得したい場合、一定の要件を満たせば審査着手を早める早期審査を利用できます。

特許

意匠

商標



12 審査官と面接ができます

効率的な審査を実施するために（特許は審査請求した案件について）審査官と出願人とが直接、又は、オンラインで面会して出願や技術内容等に係る相談を行う面接を実施しています。

特許

意匠

商標



B 取得した権利やノウハウを活用したい方

1 専門家を活用してビジネス戦略構築のアドバイスを受けられます

INPIT知財総合支援窓口



事業化やライセンス契約をはじめとしたビジネス戦略構築について
弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家が無料でアドバイスします。

2 ノウハウの管理法、取り扱いの注意点のアドバイスを受けられます

営業秘密支援窓口



営業秘密の管理方法や、取引先にノウハウを開示するとき等の注意点を伝授します。
あわせて、社内の情報管理ルールの設定や、権利化と秘匿化の知財戦略についても一緒に検討します。

3 知財情報の分析等を用いたアドバイスが受けられます

INPIT IPランドスケープ支援



いま、企業の強みは「見える強み」から「見えない強み（知財等）」へ変化しています。そのため、企業の経営戦略や事業戦略を検討する際に、知的財産の情報も加味することが欠かせません。本事業では、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、企業の抱える経営や事業の課題に対して、強みを生かした解決策をご提案します。※公募制の事業です。

4 知的財産を経営に生かしている中小企業の成功事例をご紹介します

特許庁知的財産活用事例集



知財を上手く経営に生かしている企業を厳選し、各社の活動内容を自社で実践につなげていただける先進的な事例を掲載しています。

C さらに海外展開を目指す方

1 海外展開について知財面からの支援を受けられます

海外での事業展開に応じた知的財産戦略等について、無料でアドバイスします。

海外展開知財支援窓口



2 海外特許庁への出願や中間手続に要する費用の1/2が助成されます

【全国実施】

○海外特許庁における**権利化のための手続（①出願、②審査請求*、③中間応答*）にかかる費用の1／2を助成**します。※特許出願のみ

海外権利化支援事業



【地域実施】

○海外特許庁への**出願にかかる費用の1／2を助成**します。

海外出願支援事業



各事業の詳細は、特許庁HPをご覧ください。

(支援の「対象者」、「対象経費」、「実施機関」、「公募時期」等が異なります。)

3 海外での模倣品対策のための費用が助成されます

海外での模倣品でお困りの方、模倣品被害調査・行政摘発にかかる**費用の2／3を助成**します。

模倣品対策支援 特許庁



4 冒認商標を取り消すためにかかる費用が助成されます

海外で自社ブランドの商標等を冒認出願された中小企業に対し、その取消しにかかる**費用の2／3を助成**します。

冒認商標取消支援 特許庁



5 海外での係争費用が助成されます

海外での知財係争対応にかかる**費用の2／3を助成**します。

防衛型侵害対策支援 特許庁



6 知財保険の掛け金が助成されます

海外で知財訴訟を提起された場合の訴訟費用を補償する**保険の掛け金の1／2（2年目以降の更新の場合は1／3）を助成**します。

知財保険



7 海外での思わぬリスクを事例を通じて学べます

中小企業が海外で事業を展開する際に実際に起こった事例をもとにしたケース教材（海外編）を提供しており、社内でケースメソッドによるグループワーク型の学習が行えます。
令和4年度から、ケース教材（国内編）もリリースしています。

知財マネジメント人材育成教材



D 中小企業の方を顧客とする支援者の方

1 連携して顧客を知財の側面から支援します

INPIT知財総合支援窓口

お客様の経営課題には「技術・ブランド・デザイン等の知財が絡んでいそうだ」と思われたことはありませんか？INPIT知財総合支援窓口では、よろず支援拠点をはじめとする関係支援機関と連携しつつ、効率的・網羅的に御社の知財経営をサポートします。



2 知財制度に関する講義を受けられます

産業財産権専門官

支援機関や中小企業のご要望に応じ、知財セミナーに無料で特許庁職員を講師派遣します。
知財制度の初歩や企業の活用事例を講義します。



3 気軽に知財制度について学習できます

もうけの花道 IP ePlat

知らなきゃ損する知財の基本や盲点をアニメや動画でわかりやすく紹介しています。
忙しいみなさまも合間に学習しませんか？



4 金融機関が顧客への経営支援において活用できます

知財金融ポータルサイト

金融機関が中小企業の持つ技術力やブランド力等の知的財産を理解し、中小企業の成長に資する経営支援を行っていくためのツールを活用できます。融資の検討、企業とのリレーション強化にご活用ください。



5 顧客企業の知財情報を調査できます

J-PlatPat

「J-PlatPat」では、特許、意匠、商標等の公報情報や権利情報等の知財情報を、キーワード・企業名などで無料で簡単に調査できます。
顧客企業の技術情報の把握などにご活用ください。



6 オープンイノベーションを成功させるための契約の視点をまとめています

OIモデル契約書

オープンイノベーションを成功させるためには、契約内容の見落としによって思わぬ不利益が生じないよう知的財産の視点が不可欠です。特許庁では、中小企業にとって参考となる複数のモデル契約書と解説を提供しています。

